

情報ひろば

市役所本庁 (代表) ☎ 63-1111
有明庁舎 (代表) ☎ 68-1111

島原市 🔍 検索

募集

市営墓地使用者

- ▼墓地名・区画の種類
釘原墓地(宇土町) 6㎡(1区画)
- ▼受付期間 1月4日(月)～1月18日(月)(土日祝日を除く)
- ▼申込資格 次の①または②に該当する人
 - ①市内に居住する人
 - ②市外居住者で次の要件の一つに該当する人
 - ・本市に本籍を有する人
 - ・将来本市に居住を希望する人
 - ・本市内に墓所を有し、墳墓を改葬する人
- ※申し込みは1世帯1区画
- ※既存の市営墓地を使用している場合は返還が必要
- ▼使用料等

- ・永代使用料 6㎡:42万円 (1㎡あたり7万円)
- ・墓地管理料:年額1100円 (2年ごとに2年分を前納)
- ▼抽選会 1月20日(水) 13時30分 市役所本庁舎1A会議室
- ※抽選会に不参加の場合、失格となります(代理人可)
- ※申し込み方法など詳しい内容は問い合わせてください
- ▼申し込み・圃環境課環境班

令和3年度保育所・認定こども園の入所申し込み

- 令和3年4月から新たに保育所や認定こども園(保育部分)での保育を希望する児童の申し込みを受け付けています。
- ▼入所できる児童 保護者が仕事または病気などの理由

で保育を必要とする事由に該当する児童

- ▼受付期間 1月15日(金)まで
- ※申し込み方法など詳しい内容は問い合わせてください
- ※満3歳以上の児童で、認定こども園(教育部分)での教育を希望する場合は、直接、施設に申し込んでください
- ▼申し込み・圃こども課
- も福祉班または有明支所

市教育文化振興事業団職員

- ▼職種 事務員(館長・場長など) ※若干名採用
- ▼受験資格 高校卒業程度の学力を有し、昭和35年4月2日から昭和41年4月1日までに生まれた人
- ▼試験日(第一次試験) 1月31日(日)(小論文)
- ※二次試験については一次試験合格者へ直接連絡します
- ▼試験会場 有明総合文化会館
- ▼受付期間 1月4日(月)～1月18日(月)(当日消印有効)
- ※詳しい内容は問い合わせください
- ▼応募・圃島原市教育文化振興事業団事務局(☎63-5133)

お知らせ

燃やせるごみ全地区収集

1月11日(月)は祝日のため収集しません。翌12日(火)に市内全地区の燃やせるごみを収集します。

8時までに指定の場所へごみを出してください。

圃環境課フロン資源班

償却資産(固定資産税)の申告

1月1日現在、事業のために用いる構築物・機械などの償却資産を所有している会社や個人は、償却資産の申告が必要です。

所有者の申告に基づき価格を決定し、固定資産税が課税されます。

▼対象となるもの(例)

- ・農・漁業 ハウス、選別機、漁船など
- ・飲食店 厨房設備、冷蔵庫など
- ・理・美容業 理・美容椅子、洗面設備など
- ・太陽光発電設備:事業用

▼対象から除外されるもの

- ・耐用年数が1年未満の資産
- または取得価格が10万円未満の資産で、法人税法など

の規定により一時損金算入されたもの(少額償却資産)取得価格が20万円未満の資産で、法人税法などの規定により3年以内に一括して均等償却するもの(一括償却資産)

・自動車税および軽自動車税の対象となるもの

▼申告期限 2月1日(月)

▼申告方法 税務課、有明支所に備え付けの申告書に必要事項を記入し提出してください。

※新型コロナウイルスに関する減免は問い合わせください

▼申告・圃税務課固定資産税班

農耕作業用トラレラに対する課税

トラレラタイプの農作業機が「農耕作業用トラレラ」として農耕作業用自動車に指定されました。

農林水産省が示す一定の条件を満たす場合、軽自動車税(種別割)の課税対象となり、登録手続き(ナンバープレート取得)が必要です。

※詳しい内容は、問い合わせ下さい

▼登録方法 農耕作業用トラレラの車台番号などが分か

るもの（販売証明書など）と、印鑑を持参し手続きして下さい。

▼登録・閩税務課市民税班

「古文書にみる島原のあゆみ」展

昨年度調査した、松平文庫が保管している未整理資料約2400点の中から、藩が作成した日記や砲術の資料などを紹介します。

▼とき 1月5日(火)～3月30日(火) ※休館日除く

▼ところ 肥前島原松平文庫

▼展示室 (島原図書館1階)

▼料金 無料

閩社会教育課文化財保護推進室

令和2年分の確定申告

▼申告会場 雲仙復興事務所

2階(南下川尻町7番地4)

▼開設期間 2月16日(火)～3月31日(水)

※所得税および復興特別所得税は3月15日(月)まで

※土日祝日は開設していません

▼受付時間 9時～16時

※右記期間は、島原税務署で申告相談を行います

▼注意とお願い

※申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。当

日配布またはLINEアプリで事前発行しています

※新型コロナウイルス感染症

感染防止策(マスク着用、手指消毒、検温、少人数での来場、筆記用具持参)に

協力をお願いします

※公共交通機関を利用してください

閩島原税務署(☎②3281)

健康・福祉

「胃がん・大腸がん検診」を受けましょう

40歳以上の市民で、令和2

年5月以降未受診の人は、早期発見・早期治療のため、ぜひ検診を受けましょう。

▼自己負担金

・胃がん検診 1000円

・大腸がん検診 600円

▼受診場所 市内指定医療機関

長崎県職場の健康づくり応援事業

職場や家庭で健康づくりを始めるきっかけとして、ぜひ活用してください。

▼内容 専門スタッフが職場に出向き、希望するテーマについて講話をします

▼テーマ 栄養・食生活、身

体活動・運動、喫煙(たばこ)、歯・口腔の健康、こころの健康

▼期間 毎年4月1日～翌年3月末(1回2時間以内)

▼対象 長崎県内の事業所

▼費用 無料(アンケート調査に協力してください)

※申し込み方法など詳しい内容は問い合わせください

▼申し込み・閩長崎県南保健所(☎②3289)

国民年金コーナー

令和2年分の年金等の源泉徴収票

令和2年中に、老齢または退職を支給事由とする年金を受給している人全員に、「令和2年分の年金等の源泉徴収票」が日本年金機構から1月中旬ごろ送付されます。

令和2年中に支払われた年金額や、源泉徴収された所得税額などを知らせるもので、確定申告を行う場合に必要です。

▼と き 1月20日(火)、2月17日(水)

▼ところ 市役所本庁舎2階

閩市民相談・消費生活センター

2D会議室

▼募集人数 8人

▼申込方法 相談開設日の10日前までに市民窓口サービス課窓口班へ電話で予約してください。2カ月前の相談日から受け付けます。

年金に関する問い合わせ先

閩市民相談・消費生活センター

▼と き 1月20日(火)、2月17日(水)

▼ところ 市役所本庁舎2階

閩市民相談・消費生活センター

2D会議室

▼募集人数 8人

▼申込方法 相談開設日の10日前までに市民窓口サービス課窓口班へ電話で予約してください。2カ月前の相談日から受け付けます。

不用品の交換

おゆずりします

・健康器具(ベンチマスター)

・制服(市内中高制服 ※詳細は問い合わせください)

・鏡台、FAX付電話機

・整理たんす、洋服たんす

・食器棚、食卓テーブル

・ホームヘルパー2級研修テキスト、学習机

・工具と安全靴

・テレビボード(テレビ台)

・お菓子作りセット(型等)

おゆずりください

・CD・DVDプレーヤー

・三輪自転車(大人用)

・レコードプレーヤー

閩市民相談・消費生活センター

閩市民相談・消費生活センター

閩市民相談・消費生活センター

市政情報発信中

- 島原市ホームページ (<https://www.city.shimabara.lg.jp/>)
- ケーブルテレビ
- ・カボチャテレビ (土曜 8:30、10:00、18:00、21:00、翌 2:00、翌 5:00) (日曜 8:00、15:00、18:00、21:00、翌 2:00、翌 5:00)
- ・ひまわりテレビ(月曜～金曜 18:45)
- FMしまばら(88.4MHz) (月曜～金曜 9:00、13:00)
- 新聞 ・島原新聞 市役所欄(随時) ・長崎新聞 市政情報コーナー(毎月第2・4火曜)

人の動き(12月1日現在)

- 人口 44,416人(-51)
- 男性 20,745人(-22)
- 女性 23,671人(-29)
- 世帯数 19,866世帯(-8)

11月中の動き

出生	25人	死亡	64人
転入	42件	転出	56件